

広告掲載取扱要領

「きょうと市民しんぶん」への広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載する事業者等を募集します。

広告媒体	印刷物の名称	きょうと市民しんぶん(全市版・各区版)
	印刷物の内容・作成目的	市政方針の解説, 施策事業の紹介, 各種行事のお知らせ等
	印刷物の仕様	全市版 タブロイド判 4色刷 16ページ 区 版 タブロイド判 4色刷 4ページ
	発行部数	全市版 約64万部/回 区 版 約65万部/回
	発行頻度	各月1回
	発行予定日	全市版 毎月1日 区 版 毎月15日
	配布予定時期	全市版 発行月の前月25日頃から配布開始 区 版 発行月の10日頃から配布開始
	配布対象・配布エリア	全市(区版は各区)
広告の規格	配布方法	市政協力委員を通じての全戸配布。その他, 市役所案内所, 各区役所・支所等市の施設, 市内大学・コンビニ・地下鉄駅構内でも配布(無料)。
	広告掲載面・広告掲載位置	全市版 1～9面・16面の下段に各1枠 区 版 1～4面の下段に各1枠
	広告の大きさ	縦6cm×横23.5cm
	広告の色数	4色(フルカラー)
	枠数	全市版 月10枠 年120枠 (平成24年5月1日号～平成25年4月1日号) 区 版 月4枠 年48枠 (平成24年4月15日号～平成25年3月15日号)
その他の仕様	※ 各広告枠の左上に「 広告 」(太ゴシック 13Q)と明記してください。 ※ 文字色と背景色のコントラストは十分にとり, 文字を読みやすくなるように配慮してください。	
掲載条件	広告料金(税込み)	公募型指名競争入札で決定。なお, 入札金額は年間枠(168枠)の合計とします。 ※ 予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。なお, 予定価格を上回る入札がなく, 入札が成立しない場合は, この入札を無効とします。
	広告原稿の入稿期限	発行日の概ね30日前 ※ 入稿までに, 京都市による広告主及び広告内容の事前審査を受けてください。なお, 内容によっては審査結果が出るまでに時間がかかる場合があります。
	広告原稿の入稿方法	広告原稿は広告取扱業者において作成し, 出力見本を添えて完全データで京都市が指定する版下制作委託業者に入稿していただきます。 ※ 「イラストレーター CS以上のバージョン」を使用し, フォントにはアウトライン処理を行ってください。
	校正方法	校正1回, グラ刷りを提示
掲載基準	関係規定(必ずお読みください)	京都市広告事業実施要綱 京都市広告掲載基準 ※ 掲載する広告内容等が, 上記関係規定から逸脱している場合は, 広告の内容等を変更してください。変更に応じない場合は, 広告取扱業者への催告その他何らかの手続きをすることなく, 広告を取り消します。
	広告媒体の目的, 性質等に応じ定める個別の広告掲載基準	なし

申込 手続 等	申込資格	<p>広告掲載申込書を提出しようとする日（以下「申請日」という。）の前日において京都市契約事務規則（以下「規則」という。）第22条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿（物品）に登載されている者で平成23年9月1日付け京都市告示第240号若しくは平成23年11月21日付け京都市告示第317号に定める平成24年度から平成27年度までの資格の申請を行っているもの（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で申請日の前日までに平成23年11月11日付け京都市告示第294号（以下「告示」という。）に定める資格の申請を行い、開札の時までに告示に定める資格を有する者であると認められた者のいずれかであって、かつ、下記(1)から(2)に掲げる条件を満たす者</p> <p>(1) 申請日から競争入札参加資格の確認までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱（以下「要綱」という。）第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。</p> <p>(2) 本件入札に参加しようとする個人、法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者（以下「代表者等」という。）が、本件入札に参加しようとする他の代表者等と同一人でないこと。</p>
	申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載申込書（京都市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記載のうえ、以下の申込先に提出してください（郵送する場合は、書留郵便で申込期間内に必着）。 ・ 広告掲載申込書等の受領後、広告事業指名競争入札通知書及び広告事業入札書を平成24年2月8日（水）までに送付します。（郵便事情の関係もありますので、同日の午後1時までに到着しない場合は、市長公室広報担当までご連絡ください。）
	申込期間	<p>平成24年1月19日（木）から2月3日（金）まで 午前9時から午後5時まで。 ※本市の休日を除く。</p>
	広告掲載者の決定方法	<p>指名競争入札で決定 競争入札執行日時 平成24年2月13日（月）午後3時（受付：午後2時30分から） 会場 京都市役所 ※詳細は、広告事業指名競争入札参加通知書で再度ご確認ください。</p>
その他	その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載に当たっては、業種ごとの関係規定、関係法令等を遵守してください。 ・ 広告の内容等に関する責任は、広告掲載者側が負うものとし、広告掲載者の責任及び負担において解決してください。 ・ 広告取扱業者に決定した者とは、別途、広告掲載契約を締結します。契約締結後、京都市からの支払いの請求（年4回に分けて請求）を受けた各日から30日以内に納付することとなります。広告掲載に関する契約条件については京都市広告事業のホームページを参照してください。 ・ 落札者が、平成23年度又は平成24年度競争入札有資格者名簿（物品）に登載されていない場合は、契約を締結しません。
	お申込み・お問い合わせ先	<p>京都市総合企画局市長公室広報担当（担当：阪本） 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 電話番号 075-222-3094 FAX番号 075-213-0286</p>